



多文化共生
男女共同参画推進

交流室だより



発行：東村山市市民部市民相談・交流課

TEL042-393-5111 (内) 1140・1141



東村山市第2次多文化共生推進プラン

平成 30 年度より「東村山市第2次多文化共生推進プラン」がはじまります。本プランは、「東村山市第4次総合計画」に掲げる施策「多文化共生・男女共同参画の推進」における多文化共生の推進を目的とする分野別計画として位置付けをします。



東村山市第2次多文化共生推進プランって何？

東村山市では平成 25 年度に東村山市多文化共生推進プランをつくり、地域における多文化共生の推進に取り組んできました。このたび、計画期間が終了することや、国や都の新たな動向を踏まえて新たな課題に対応するため、東村山市第2次多文化共生推進プランをつくりま



プランの期間

平成 23 年度 (2011 年)	平成 24 年度 (2012 年)	平成 25 年度 (2013 年)	平成 26 年度 (2014 年)	平成 27 年度 (2015 年)	平成 28 年度 (2016 年)	平成 29 年度 (2017 年)	平成 30 年度 (2018 年)	平成 31 年度 (2019 年)	平成 32 年度 (2020 年)	平成 33 年度 (2021 年)	平成 34 年度 (2022 年)
東村山市第4次総合計画基本構想											
前期基本計画						後期基本計画					
東村山市多文化共生推進プラン							東村山市第2次多文化共生推進プラン				

東村山市第2次多文化共生推進プランの策定期間は平成 30 年度から平成 34 年度までの 5 年間といたします。なお、国の制度や社会情勢の変化等を踏まえつつ、進捗状況に応じて見直しを行っていきます。また、本プランは、「国籍や文化、性別に関係なく、東村山市に暮らす誰もが、地域社会のパートナーとして強い連帯感と信頼関係で結ばれたまち」の実現を目的とします。

プランの将来像

互いを支え 個性を活かし
誰もが参加・活躍できる 多文化共生のまち 東村山

第3回語学学習者による多言語スピーチ大会

日時：平成29年10月14日（土） 14時～16時

総勢26人の参加者により、英語、中国語、韓国・朝鮮語、日本語で、日頃の学習の成果を発表していただきました。参加者のみなさんはとても上手にスピーチされ、観覧者のみなさんも多言語に触れることができ、さまざまな言語に興味を持つ方が増えたのではないかと思います。

交流室フェスタ 親子で英語を楽しもう ～英語の交流会～

日時：平成29年11月11日（土） 13時30分～15時

外国の方に英語の絵本を読んでいただきました。小さなお子様からお父さんお母さん、おじいちゃんおばあちゃんまで、英語に触れる機会となりました。英語と日本語の両方で絵本を読みたいという方もいました。

多摩六都 10ブロックサーキット講座 講師：中山 眞理子氏

第1回 みんなで答を見つけよう！Q&A多文化の子どもの教育問題

第2回 いつもの日本語をわかる日本語へ ワークショップ型わかる日本語講座

日時：平成29年12月1日（金） 18時30分～20時30分

平成29年12月15日（金） 18時～20時30分

多摩六都「多文化共生」サーキット講座の2017年度のテーマは「子ども」でした。このテーマで東村山市では、2回講座を開催しました。第1回目では、日頃外国をルーツとする子どもに日本語を教える際に悩んでいること、困っていること、疑問点等さまざまな質問について先生より答えていただきました。第2回では、わかる日本語へ参加者たちで翻訳を行い、実際に外国の方に審査していただきました。わかる日本語にすることは容易ではないことや、わかる日本語の必要性を感じることができました。

多文化共生市民カレッジ 第1回 講師：鶴木 由美子氏

日本における難民支援の現在 ～支援の現場からの声～

日時：平成30年1月13日（土） 13時30分～15時30分

「難民」と聞くと、どこか遠い国の話であり、私たちには全く関係のない、知らない話であると一般的な日本人は思うでしょう。しかし、難民問題は日本人の私たちも考えていかなければならない状況にあるのです。

世界の難民の数は6,560万人（国連より）、この数を知っても日本に関係のない話であると思っていでしょうか。このような中、2016年、日本での難民申請者数は10,901人であるのに対し、認定された人数は28人とのことです。日本における難民受け入れの現状、必要性を教わりました。

多文化共生市民カレッジ 第2回 講師：毛受 敏浩氏

なぜ今、多文化共生社会が必要なのか ～“人口減少”社会の次なる一手として～

日時：平成30年1月27日（土） 13時30分～15時30分

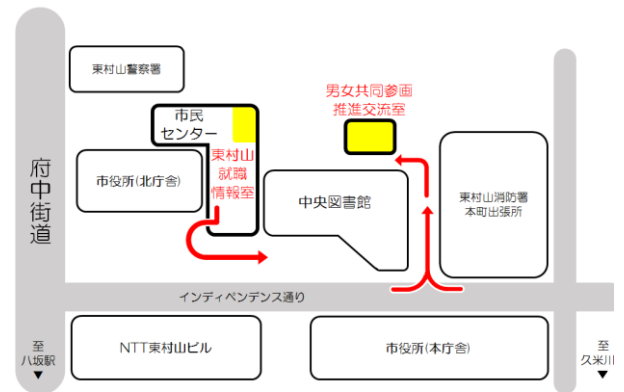
今の日本が人口減少傾向にあることは、日本に住んでいる誰もが知っていることでしょう。しかし、人口減少についての対策はどのようになっているのでしょうか。今後人口が増加していき、安心できる社会が待っていると思っている日本人はいるのでしょうか。全国で廃校となった公立小中高校が2016年度は520校、東京都内のある老人ホームは定員の3倍以上の待機者がいる状況とのことです。人口を増加させるためにはどうすべきなのか、外国人労働力の必要性、移民施策の現状等を教わりました。

「東村山就職情報室」利用者向け 保育サービスのご案内

子育てと仕事の両立支援のために、「東村山就職情報室」、ハローワーク立川と東村山市共催の「ミニ就職面接会」をご利用の間、お子様をお預かりしています。毎月2回、第1・第3木曜日の午前中（10月と11月は毎週木曜日）に実施しており、予約の方が優先となります。

ご利用の際は、お電話または市役所本庁舎1階の市民相談・交流課、多文化共生・男女共同参画推進交流室の窓口でご予約ください。定員に空きがある場合は当日も受け付けておりますので、お気軽にご連絡ください。

- 利用時間 午前9時～正午（受付は午前11時まで）
保育時間は最長1時間30分
- 預かり対象 生後3カ月～未就学児まで
- 定員 2名（ミニ就職面接会開催日は4名）
- 場 所 多文化共生・男女共同参画推進交流室
- 問合せ先 042-393-5111 内線2557



平成30年度 保育サービス年間予定表

4月	5日	19日	5月	★10日	17日
6月	7日	21日	7月	5日	19日
8月	2日	16日	9月	6日	★20日
10月	4日	11日	18日	25日	
11月	1日	8日	15日	★22日	29日
12月	6日	20日	1月	10日	17日
2月	7日	21日	3月	★7日	28日

※「★」マークの日は、市民センターで「ミニ就職面接会」が開催され、企業の人事担当者と直接面接することができます。事前予約制のため、申し込み方法等の詳細はハローワーク立川のホームページ等をご覧ください。

問：ハローワーク立川（042-525-8615）



INFORMATION



「交流室だより」をご覧くださいありがとうございます。

平成25年に創刊号を発行してから5年間、多文化共生・男女共同参画推進交流室で行っている講座やイベント、男女共同参画や多文化共生についての情報などをわかりやすく紹介してきました。

今号をもって紙媒体での「交流室だより」の発行を終了し、今後は市のホームページで様々な情報を発信していきます。多くの方に交流室の存在や男女共同参画・多文化共生社会について関心をもっていただけるよう、最新の情報をよりタイムリーにお届けします。スマートフォンやパソコンでぜひご覧ください。

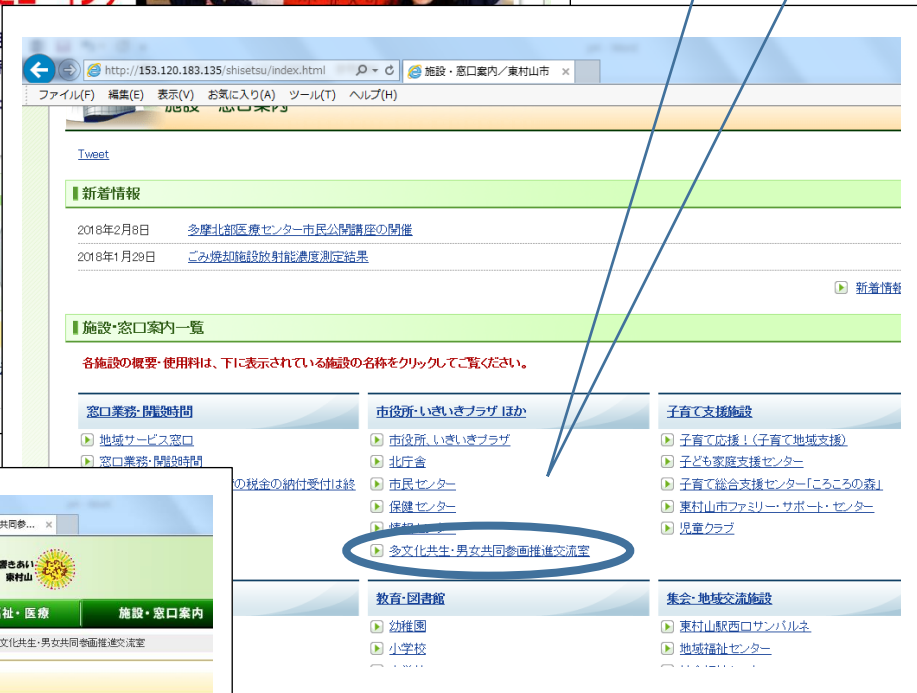
多文化共生・男女共同参画推進交流室のホームページはこちらから

東村山市役所 トップページ



施設・窓口案内をクリック

多文化共生・男女共同参画推進交流室をクリック



交流室のページです。講座やイベントの開催情報、「多文化共生」「男女共同参画」に関する様々な取り組みについてお知らせしています。

平成23年に開設した「多文化共生・男女共同参画推進交流室」では、東村山市の「多文化共生」「男女共同参画」に関する様々な取組...